

2025年度「シニアボランティア活動助成」

「ビジネスパーソンボランティア活動助成」実施要領

主催 公益財団法人 大同生命厚生事業団

後援 厚生労働省 ほか

◆◆「シニアボランティア活動助成」◆◆

助成趣旨	シニア(年齢 満60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする シニア(年齢 満60歳以上) が80%以上のグループ (NPO法人を含む)。 ただし、過去3年以内(2022年～2024年)に当財団の助成を受けたグループは除く。

◆◆「ビジネスパーソンボランティア活動助成」◆◆

助成趣旨	ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
応募資格	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする ビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ (NPO法人を含む)。 ただし、過去3年以内(2022年～2024年)に当財団の助成を受けたグループは除く。

◆◆シニア、ビジネスパーソン共通◆◆

活 動 テ ー マ	①高齢者福祉に関するボランティア活動 ②障がい者福祉に関するボランティア活動 ③子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動 ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常の子ども会活動は除く。 目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。有償ボランティアは対象外
助 成 金	シニア、ビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額 原則1,200万円以内 1件 原則10万円 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成 申請金額は「万円単位」とする。
助成金の使途	①直接ボランティア活動に要する費用とする。交通費、食材費、ガソリン代、機材購入費は可。 ②助成対象外となる助成金の使途(例) i) グループの事務所家賃、 ii) 事務用パソコン購入費用、 iii) ボランティアメンバーの飲食費、 iv) ボランティアメンバーへの日当、謝礼 等

応 募 方 法

- ①当財団所定の申込書4枚(「活動概要」「名簿」を含む)に必要事項を記入のうえ、当財団事務局宛に郵送ください。必ず「A4サイズ」片面印字で送付ください。
申込書は当財団ホームページ(HP)よりダウンロードできます。インターネットをご利用にならない場合は、申込書を郵送しますので、FAX等で請求ください。
URL:<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>
なお、申込書記入上の注意事項は当財団HPを参照ください。
- ②申込書作成は、パソコン等による黒字印字、または黒ボールペンでの記入をお願いします。
- ③当財団所定の申込書以外の資料添付は不要です。
- ④同時に当財団の複数の助成に応募することはできません。